

【飯島町】 端末整備・更新計画

2024年11月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	610	600	590	580	570	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	701.5	600	58.5	47	35.5	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	90	510	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数。
④ ③のうち 基金事業によるもの	90	510	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下。
⑤ 累積更新率	15%	100%	102%	103%	105%	・{(当該年度までの③の合計)/①}×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	0	20	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	20	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下。
⑧ 予備機整備率	0%	4%				・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値						
端末の整備・更新の考え方	令和6年度には先行して調達した90台について更新を行う。 GIGAスクール構想第2期における端末整備、更新では令和7年度に累積更新率が100%になるよう、また予備機20台を加えた530台を更新する予定である。					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> ○対象台数:630台 ○処分方法 <ul style="list-style-type: none"> ・各校によるリユース :30台 ・事業者による引き取り:600台 ○端末のデータの消去方法 <ul style="list-style-type: none"> ・リユース30台分について、教育委員会がデータ消去を行い、各学校にて使用する。その後、使用できなくなった場合には教育委員会で回収し、その台数がある程度まとまった時点で、データ消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託することを計画している。委託先は「データ消去証明書」を提出できる事業者とする。 ○スケジュール(予定) <ul style="list-style-type: none"> ・事業者による引き取り分について 令和8年4月 新規購入端末の使用開始 令和8年5月 使用済み端末の事業者への引き渡し ・各校によるリユース分について 令和8年4月 教育委員会によるデータ消去 					